

2022



トラサポ通信

2022/1/1
Vol.38



気になるニュース



最強寒波のニュースが続きます。先月27日未明にも国道8号線でノーマルタイヤを装着し、チェーンを携行していないトラックが立ち往生し、後続車両が滞留する事象が発生しました。国土交通省では、冬タイヤの未装着等により立ち往生した事業用自動車に対し、悪質な事例については、監査をしたうえで、安全管理義務違反として、当該事業者の行政処分を行うこととしています。運送事業者の皆様も、冬タイヤの装着、チェーンの携行及び早めの装着を徹底するとともに、タイヤの摩耗劣化にも十分に注意して下さい。



コンプラ道場



貨物自動車運送事業者は、様々なルールを守らなければなりません。多くの事業者はその本質でなく、形だけを見ているため、苦痛に感じてしまうので、正しく理解していきましょう。今回は**高齢運転者特別講習**についてです。

事業者は、満65歳以上の高齢運転者に対し66歳までに適齢診断を受診させる必要があります。結果判明後1か月以内に、診結果を踏まえ、個々の運転者の加齢に伴う身体機能の変化の程度に応じた事業用自動車の安全な運転方法等について運転者が自ら考えるよう指導する必要があります。その後は3年ごとに同じことをする必要があります。ポイントは、適齢診断だけでなく、その後の特別な指導も必要だということです。

【コラム】

あけましておめでとうございます。一年の計は元旦にあり、と言いますが、今年はどうのような一年にしたいですか？新しい趣味などを始めるのもいいですね。最近ではキャンプなどのアウトドアの趣味が人気です。私もチャレンジしてみたいです。

【発行者】

〒991-0013

山形県寒河江市高田3丁目93-1

行政書士佐藤洋文事務所

電話 0237-85-2155 FAX 0237-85-3334

メール sato@satogyosei-office.com